

都市計画道路整備プログラム策定マニュアル(案)

(1)対象路線の抽出

都市計画道路整備プログラム(案)の対象路線は、下表に示す未着手の都市計画道路の20路線を対象とします。



対象路線は、交通処理機能の視点から1.主要幹線道路、2.幹線道路、3.補助幹線道路の3つに分類します。

※主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路の定義については、用語解説をご覧ください。

対象路線一覧表

番号	名称		市内計画 延長 (m)	未着手 延長 (m)	交通処理機能 による分類
	都市計画 道路番号	路線名			
(1)	3・3・3	小川島田幹線	4,560	1,400	主要幹線道路
(2)	3・3・5	焼津広幡線	3,780	780	〃
(3)	3・4・6	志太海岸線	5,770	1,030	〃
(4)	3・4・7	焼津岡部線	3,300	2,850	〃
(5)	3・3・28	志太中央幹線	1,590	1,590	〃
(6)	3・6・30	焼津藤枝線	3,210	850	〃
(7)	3・4・59	大覚寺藤岡線	770	70	〃
(8)	3・5・32	小川堅小路	2,190	640	幹線道路
(9)	3・5・33	小川祢宜島線	2,490	1,400	補助幹線道路
(10)	3・4・35	八楠坂本線	930	730	幹線道路
(11)	3・5・36	八楠中央線	1,350	600	補助幹線道路
(12)	3・5・37	八楠越後島線	950	460	〃
(13)	3・5・38	越後島関方線	1,240	1,240	幹線道路
(14)	3・4・40	黒石通り線	2,070	520	〃
(15)	3・5・41	中川原線	810	360	補助幹線道路
(16)	3・4・44	下小田大富線	2,150	1,110	幹線道路
(17)	3・5・45	小川港道原線	1,660	140	補助幹線道路
(18)	3・5・46	石津祢宜島線	1,190	230	〃
(19)	3・5・51	豊田南線	2,180	950	幹線道路
(20)	3・4・64	大村大覚寺線	670	370	〃
		合計	42,860	17,320	

(2) 評価の枠組み

対象路線について、1)「他事業との関連による評価」及び2)「整備効果による評価」の2つの視点に分類します。



次に、整備着手時期を1)他事業の時期に合わせる、2)短期整備（今後5年以内に整備を予定する路線）、3)長期整備（それ以外の路線）の3つに分類します。

(3) 評価方法

1) 他事業との関連による評価（他事業の優先性）

対象路線のなかには、周辺で実施中の事業、あるいは計画段階の事業と連携し、整備を行うべき路線があります。

このため、関連事業における対象道路の位置づけを把握し、整備着手時期を決定します。

※静岡県などで実施する事業との連携

新東名高速道路（第二東名）の整備、静岡空港の整備、
東名高速道路新 I.C 建設計画など

※焼津市、周辺の市町で実施する事業との連携

土地区画整理事業、周辺の都市計画道路の整備など



2) 整備効果による評価 (優先性向上の要因評価)

優先順位を設定するための方法としては、費用便益分析（道路を整備する費用と、それによる効果の大きさを経済的に比較する。）があります。

この方法は、渋滞緩和や交通事故の減少といった自動車交通機能の要素によって判断するため、それら以外の、道路の都市構造上の位置づけ、自転車歩行者の安全確保、防災上の機能、産業への貢献度といった要素は反映されません。



そこで、費用便益分析だけでなく、道路が持っている各種の要素を加え、広い意味での道路としての評価を行ったうえで優先順位を設定することにしました。

具体的には、次の(1)から(7)までの項目について評価を行い、合計点数により優先順位を設定します。

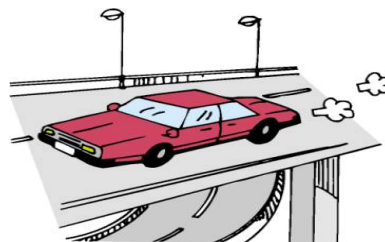


各評価項目のうち(1)は費用便益分析の結果、(2)～(6)は、平成18年1月に実施した「市民満足度調査」の結果のうち道路整備に関連する項目の「ニーズ度」、(7)は未整備路線における現道の有無についてそれぞれ評価することとしました。

優先性向上の評価項目

(1) 交通機能としての経済的効果

内容・基準
費用便益分析
<p><費用便益分析(B/C)の算出方法></p> <ul style="list-style-type: none">平成18年度(基準年)から40年間を対象とします。道路を整備した場合と整備しない場合の両方について、便益額(道路整備をしたことによる効果を貨幣価値に換算した額)と費用額(道路整備と維持管理に要する費用)を算定します。便益額を費用額で割って費用便益比を算出します。 <p>便益(Benefit) = 走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益 費用(Cost) = 工事費、用地補償費、維持管理費</p>



(2) 都市における位置づけ（都市構造上の分類）

1. 市外の拠点と市街地を連絡する道路（＝主要幹線道路）

内容・基準

都市間交通や通過交通など比較的長距離の交通に対応する、広域的なネットワークを形成する道路

大きな交通量进行处理するために高い規格で計画されている道路

2. 市内拠点を連絡する道路（＝幹線道路）

内容・基準

1の道路に起終点が接続する道路

都市内の各地区や主要な施設間の交通を集約して処理する道路

3. 居住区域と幹線道路を連絡する道路（＝補助幹線道路）

内容・基準

1, 2 以外の道路

主要幹線道路や幹線道路に囲まれた区域において、発生する交通を効率的に分散させる道路

(3) 交通安全対策機能

1. 歩行者や自転車の交通量が比較的多い道路

内容・基準

通学路として利用されている道路、駅や公共施設に近接する道路



(4) 都市環境保全機能

1. 植樹帯を設置する道路

内容・基準

歩道に植樹帯が設けられる道路

（効果）道路の緑化により、潤いのある空間形成に加え、二酸化炭素の抑制やヒートアイランド現象の緩和、大気汚染や騒音の軽減が期待できる。

(5) 都市防災機能

1. 緊急輸送路となる道路

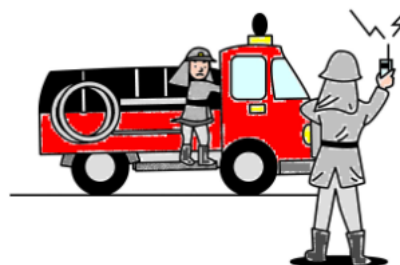
内容・基準

地震等の災害時に緊急輸送路として機能し、避難地・病院などにつながる道路

2. 既成市街地内にあり、避難路となる道路

内容・基準

地震等の災害時に密集した住宅地内での避難路として機能する道路



(6) 道路の性格（産業振興などの面から見て）

1. 観光資源などに関する道路

内容・基準

文化的・歴史的価値を持った地域にある道路、又は、観光・景観資源へのアクセス道路

2. 工業の振興に関する道路

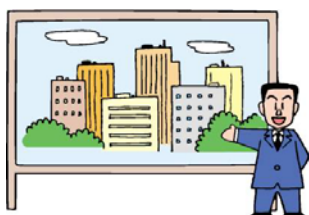
内容・基準

都市計画上の用途地域で「近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域」内にある道路

3. 水産業を支援する道路

内容・基準

焼津の地場産業の拠点である焼津漁港へのアクセス道路



(7) 既存道路

1. 既存道路がない道路

内容・基準

既存道路がない道路
車輛のすれ違いが困難な道路